



2025年3月期 第2四半期（中間期）決算短信〔IFRS〕（連結）

2024年11月13日

上場会社名 株式会社チェンジホールディングス 上場取引所 東
コード番号 3962 URL <https://www.changeholdings.co.jp/>
代表者 (役職名) 代表取締役兼執行役員社長 (氏名) 福留 大士
問合せ先責任者 (役職名) 取締役兼執行役員CFO (氏名) 山田 裕 TEL 03-6435-7347
半期報告書提出予定日 2024年11月13日 配当支払開始予定日 -
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有 (機関投資家・アナリスト向けおよび個人投資家向け)

(百万円未満切捨て)

1. 2025年3月期第2四半期（中間期）の連結業績（2024年4月1日～2024年9月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年中間期増減率)

	売上収益		営業利益		税引前中間利益		中間利益		親会社の所有者に帰属する中間利益		中間包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2025年3月期中間期	16,512	12.7	3,848	△11.1	3,489	△20.3	2,268	△24.1	2,104	△32.8	2,262	△24.3
2024年3月期中間期	14,657	146.9	4,329	-	4,377	-	2,989	-	3,131	-	2,989	-

	基本的1株当たり 中間利益	希薄化後1株当たり 中間利益
	円 銭	円 銭
2025年3月期中間期	29.82	29.53
2024年3月期中間期	43.28	42.55

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に 帰属する持分	親会社所有者 帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2025年3月期中間期	83,796	44,007	35,819	42.7
2024年3月期	93,681	49,900	39,483	42.1

(注) 2025年3月期中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、2024年3月期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	-	0.00	-	18.70	18.70
2025年3月期	-	0.00	-	-	-
2025年3月期（予想）	-	-	-	14.50	14.50

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 2024年3月期期末配当の内訳 普通配当 12円00銭 特別配当 6円70銭

3. 2025年3月期の連結業績予想（2024年4月1日～2025年3月31日）

（％表示は対前期増減率）

	売上収益		営業利益		税引前利益		当期利益		親会社の所有者に 帰属する当期利益		基本的1株当たり 当期利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	45,000	21.6	13,000	71.9	12,815	72.5	8,792	95.4	8,069	86.5	111.52

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

（1）当中間期における連結範囲の重要な変更：無

新規 -社（社名）-、除外 2社（社名）株式会社デジタルグロースアカデミア、ロゴスウェア株式会社

（2）会計方針の変更・会計上の見積りの変更

① IFRSにより要求される会計方針の変更：無

② ①以外の会計方針の変更：無

③ 会計上の見積りの変更：無

（3）発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）

2025年3月期中間期	73,852,362株	2024年3月期	72,978,762株
-------------	-------------	----------	-------------

② 期末自己株式数

2025年3月期中間期	4,273,415株	2024年3月期	623,335株
-------------	------------	----------	----------

③ 期中平均株式数（中間期）

2025年3月期中間期	70,567,388株	2024年3月期中間期	72,354,448株
-------------	-------------	-------------	-------------

※ 第2四半期（中間期）決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績は様々な要因により大きく異なる可能性があります。今後の見通し及び前提条件に関しましては、添付資料4ページ目「1. 経営成績等の概況（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 経営成績等の概況	2
(1) 当中間期の経営成績の概況	2
(2) 当中間期の財政状態の概況	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 要約中間連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 要約中間連結財政状態計算書	5
(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書	7
(3) 要約中間連結持分変動計算書	9
(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書	11
(5) 要約中間連結財務諸表に関する注記事項	12
(継続企業の前提に関する注記)	12
(セグメント情報)	13
(後発事象)	15

1. 経営成績等の概況

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、2023年10月に行われたイー・ガーディアン株式会社との企業結合について前連結会計年度末において暫定的な会計処理を行っていましたが、当中間連結会計期間に確定したため、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による見直し後の金額を用いております。

(1) 当中間期の経営成績の概況

今後、我が国は2065年に国民の約2.6人に1人が65歳以上の高齢者となるという世界で類を見ない超高齢化社会になることが予測されております。また、日本のデジタルトランスフォーメーション(以下「DX」といいます)の進展が世界から大きく後れを取っている認識のもと、株式市場においてもDXに対応し進化している企業とそうではない企業の二極化が進展し、企業は自社の生き残りをかけ、DXへの対応・変革・投資が急務となっている状況です。また、地方自治体においても、厳しい財政状態・人口減少の課題に直面し、職員数が減少しているにもかかわらずその業務負担は増加傾向にあり、DXによる業務効率化が必要不可欠となっております。

そのような環境の中、当社グループにおいては「Change People、Change Business、Change Japan」をミッションに掲げ、「生産性をCHANGEする」というビジョンのもと、「人×技術」で日本の生産性を飛躍的に向上させ、人口減少下の日本を持続可能な社会にするため、ビジネスモデル・業務プロセスのデジタル化及びデジタル人材の育成支援などの事業を展開し、創業以来、多くの顧客のデジタル化ニーズに対してソリューションを提供しております。

具体的な事業内容としては、デジタル人材の育成支援や業務プロセスの革新及びデジタル化を担うNEW-ITトランスフォーメーション事業、DXによる地方創生の推進をミッションとするパブリテック事業の2つの事業を柱として推進・拡大しております。

当社は2022年5月13日に発表した改訂版中期経営計画「Digitize & Digitalize Japan (Phase2)」において「Local」×「Social」×「Digital」の重点領域を定め日本のDXをリードすべく、2022年3月にSBIホールディングス株式会社との資本業務提携を実施し地方創生に向けた取り組みを加速させるとともに、人材採用・育成を積極的に推し進め、M&A等の成長投資を加速させることでDXの領域の拡大を図っております。また、2023年4月1日より持株会社体制へ移行し、グループガバナンスの一層の強化と経営資源配分の最適化ならびに次世代の経営人材育成を推進し、あらゆる経営環境の変化にも迅速に対応できる、柔軟かつ強靱な経営体制を構築しております。

2023年10月にイー・ガーディアン株式会社を連結子会社としたことを足掛かりに、新たにサイバーセキュリティ領域での事業拡大を目指し、積極的な事業展開に取り組んでおります。また次期中期経営計画に向け、構造改革に取り組む、更なる飛躍に向けた体制整備を行っております。

当中間連結会計期間の経営成績は次のとおりです。

NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。人材不足解消領域においては、リスクリングや旺盛な生成AI(ChatGPT)関連の需要を取り入れた研修サービスの強化・拡大を図り、株式会社デジタルグロースアカデミアの持分法適用会社化により株式の再評価益を計上いたしました。サイバーセキュリティ領域においては、イー・ガーディアン株式会社及びアイディールコンサルティング株式会社の連結子会社化により、前年同期中間連結会計期間に対して売上収益が大幅に増加いたしました。またサイリーグホールディングス株式会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友海上火災保険と企業のサイバーセキュリティを支援する合弁会社設立に向けた基本合意書の締結を行いました。今後、新会社設立に向けた取り組みを進めてまいります。引き続きサイバーセキュリティ業界の再編を進めるべく、M&Aによるソリューションや人材の集積に取り組んでまいります。

パブリテック事業につきましては、地方自治体のDXや地域の経済循環に向けた取り組みによる地方創生を推し進めております。地方創生領域においては、前年同期連結期間でのふるさと納税前倒しの反動減をふるさと納税プラットフォームのOEMサービス提供等による効果が補い、全体として順調に伸展しております。2024年10月17日より東日本旅客鉄道株式会社が運営する「JRE MALL ふるさと納税」とOEMサービスにおいて連携を開始し、OEMサービスを拡大しております。また、2024年8月14日付発表のとおり東光コンピュータ・サービス株式会社を完全子会社化し、カーボンクレジットなどの新規事業開発を推し進めてまいります。公共DX領域については、地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て契約数が増加し、LoGoチャットの有償・無償を合わせた利用自治体数が1,400自治体を突破いたしました。また、株式会社ガバマイツでは、自治体業務のDX化を広範に展開すべく、業務標準化ソリューションの開発・強化を図っております。

これらの結果、当中間連結会計期間の売上収益は16,512百万円(対前年同期比12.7%増)、営業利益は3,848百万円(対前年同期比11.1%減)、税引前中間利益は3,489百万円(対前年同期比20.3%減)、親会社の所有者に帰属する中間利益は2,104百万円(対前年同期比32.8%減)となりました。

セグメントの経営成績は、以下のとおりであります。

(I) NEW-ITトランスフォーメーション事業につきましては、M&Aや資本業務提携を中心とした成長投資を継続しております。人材不足解消領域においては、リスクリングや旺盛な生成AI(ChatGPT)関連の需要を取り入れた研修サービスの強化・拡大を図り、株式会社デジタルグロースアカデミアの持分法適用会社化により株式の再評価益を計上いたしました。サイバーセキュリティ領域においては、イー・ガーディアン株式会社及びアイディールートコンサルティング株式会社の連結子会社化により、前年同期中間連結会計期間に対して売上収益が大幅に増加いたしました。またサイリーグホールディングス株式会社は、株式会社三井住友フィナンシャルグループ及び三井住友海上火災保険と企業のサイバーセキュリティを支援する合弁会社設立に向けた基本合意書の締結を行いました。今後、新会社設立に向けた取り組みを進めてまいります。引き続きサイバーセキュリティ業界の再編を進めるべく、M&Aによるソリューションや人材の集積に取り組んでまいります。

この結果、当中間連結会計期間におけるNEW-ITトランスフォーメーション事業の売上収益は9,083百万円(対前年同期比206.1%増)、セグメント利益は3,212百万円(対前年同期比351.4%増)となりました。

(II) パブリテック事業

パブリテック事業につきましては、地方自治体のDXや地域の経済循環に向けた取り組みによる地方創生を押し進めております。地方創生領域においては、前年同期連結期間でのふるさと納税前倒しの反動減をふるさと納税プラットフォームのOEMサービス提供等による効果が補い、全体として順調に伸展しております。2024年10月17日より東日本旅客鉄道株式会社が運営する「JRE MALL ふるさと納税」とOEMサービスにおいて連携を開始し、OEMサービスを拡大しております。また、2024年8月14日付発表のとおり東光コンピュータ・サービス株式会社を完全子会社化し、カーボンクレジットなどの新規事業開発を押し進めてまいります。公共DX領域については、地方自治体向けSaaSビジネスであるLoGoチャット及びLoGoフォームが引き続きユーザーからの高い評価を得て契約数が増加し、LoGoチャットの有償・無償を合わせた利用自治体数が1,400自治体を突破いたしました。また、株式会社ガバメイツでは、自治体業務のDX化を広範に展開すべく、業務標準化ソリューションの開発・強化を図っております。

この結果、当中間連結会計期間におけるパブリテック事業の売上収益は7,712百万円(対前年同期比33.4%減)、セグメント利益は3,139百万円(対前年同期比39.5%減)となりました。

(2) 当中間期の財政状態の概況

①資産、負債及び資本の状況

(資産)

当中間連結会計期間末の流動資産は43,766百万円となり前連結会計年度末と比較して12,325百万円減少しました。これは主に、現金及び現金同等物が12,512百万円減少したことによるものです。また非流動資産は40,030百万円となり前連結会計年度末と比較して2,440百万円増加しました。これは主に、前連結会計年度末において子会社であった株式会社デジタルグロスアカデミアについて、持分法適用会社への変更に伴い保有する同社株式の再評価益を計上したこと等により、持分法で会計処理されている投資が3,886百万円増加したためです。

以上の結果、総資産は83,796百万円となり前連結会計年度末と比較して9,885百万円減少しました。

(負債)

当中間連結会計期間末における流動負債は17,062百万円となり前連結会計年度末と比較して3,836百万円減少しました。これは主に、未払消費税の納付等によりその他の流動負債が2,566百万円減少したことによるものです。また、非流動負債は22,726百万円となり前連結会計年度末と比較して155百万円減少しました。これは主に、社債及び借入金が1,792百万円減少したことによるものです。

以上の結果、負債合計は39,789百万円となり前連結会計年度末と比較して3,991百万円減少しました。

(資本)

当中間連結会計期間末における資本は44,007百万円となり前連結会計年度末と比較して5,893百万円減少しました。これは主に、自社株買いにより資本の減算項目となる自己株式が4,476百万円増加したことによるものです。

②キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ12,512百万円減少し、25,891百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況と主な要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、429百万円(前年同期は3,272百万円の増加)となりました。これは主に、税引前中間利益3,489百万円及び法人所得税の支払額2,702百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、482百万円(前年同期は2,436百万円の減少)となりました。これは主に、無形資産の取得による支出425百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、7,981百万円(前年同期は1,099百万円の減少)となりました。これは主に、自己株式の取得による支出4,485百万円によるものです。

上記以外の主な変動要因として、連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額4,068百万円となります。これは株式会社デジタルグロスアカデミアについて、持分法適用会社への変更によるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績予想につきましては、2024年5月15日に公表しました連結業績予想から変更はありません。

2. 要約中間連結財務諸表及び主な注記

(1) 要約中間連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	38,403	25,891
営業債権及びその他の債権	13,699	13,271
棚卸資産	402	495
その他の金融資産	34	5
その他の流動資産	870	923
小計	53,410	40,587
売却目的で保有する資産	2,681	3,178
流動資産合計	56,091	43,766
非流動資産		
有形固定資産	1,080	1,238
使用権資産	1,070	1,439
のれん	18,278	16,562
無形資産	9,022	8,603
持分法で会計処理されている投資	731	4,617
その他の金融資産	5,229	5,324
繰延税金資産	2,141	2,133
その他の非流動資産	35	111
非流動資産合計	37,590	40,030
資産合計	93,681	83,796

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当中間連結会計期間 (2024年9月30日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務及びその他の債務	7,929	8,377
短期借入金	3,652	3,642
リース負債	633	1,153
その他の金融負債	388	262
未払法人所得税	3,234	1,496
引当金	557	149
その他の流動負債	4,459	1,892
小計	20,854	16,974
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	44	87
流動負債合計	20,898	17,062
非流動負債		
社債及び借入金	19,286	17,494
リース負債	447	1,765
引当金	260	343
繰延税金負債	2,277	2,512
その他の非流動負債	609	610
非流動負債合計	22,882	22,726
負債合計	43,781	39,789
資本		
資本金	1,006	1,042
資本剰余金	22,048	22,077
利益剰余金	17,937	18,688
自己株式	△1,405	△5,882
その他の資本の構成要素	△102	△105
親会社の所有者に帰属する持分合計	39,483	35,819
非支配持分	10,416	8,188
資本合計	49,900	44,007
負債及び資本合計	93,681	83,796

(2) 要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書
(要約中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
顧客との契約から生じる収益	14,529	16,512
営業投資有価証券に関する収益	127	-
売上収益計	14,657	16,512
売上原価	4,704	9,343
売上総利益	9,952	7,168
販売費及び一般管理費	5,718	5,023
子会社の支配喪失に伴う利益	-	1,569
その他の収益	80	111
その他の費用	0	20
持分法による投資利益	16	42
営業利益	4,329	3,848
金融収益	76	4
金融費用	28	363
税引前中間利益	4,377	3,489
法人所得税費用	1,388	1,221
中間利益	2,989	2,268
中間利益の帰属		
親会社の所有者	3,131	2,104
非支配持分	△141	163
中間利益	2,989	2,268
1株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益(円)	43.28	29.82
希薄化後1株当たり中間利益(円)	42.55	29.53

(要約中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
中間利益	2,989	2,268
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融 資産	-	△0
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の外貨換算差額	-	△5
税引後その他の包括利益	-	△5
中間包括利益	2,989	2,262
中間包括利益の帰属		
親会社の所有者	3,131	2,101
非支配持分	△141	160
中間包括利益	2,989	2,262

(3) 要約中間連結持分変動計算書

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	合計
2023年4月1日残高	1,004	22,480	14,398	△1,405	36,477
中間利益			3,131		3,131
中間包括利益合計	-	-	3,131	-	3,131
新株の発行	2	2			5
配当金			△723		△723
子会社取得に係る非支配持分					-
所有者との取引額合計	2	2	△723	-	△718
2023年9月30日残高	1,006	22,482	16,806	△1,405	38,889

	非支配持分	合計
2023年4月1日残高	2,854	39,331
中間利益	△141	2,989
中間包括利益合計	△141	2,989
新株の発行		5
配当金		△723
子会社取得に係る非支配持分	35	35
所有者との取引額合計	35	△682
2023年9月30日残高	2,749	41,639

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				その他の資本 の構成要素 その他の包括 利益を通じて 公正価値で測 定する金融資 産
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
2024年4月1日残高	1,006	22,048	17,937	△1,405	△106
中間利益			2,104		
その他の包括利益					△0
中間包括利益合計	-	-	2,104	-	△0
新株の発行	35	34			
配当金			△1,353		
自己株式の取得		△6		△4,476	
子会社の支配喪失に伴う変動					
支配継続子会社に対する持分変動		0			
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減		0			0
連結子会社の株式報酬取引					
所有者との取引額合計	35	28	△1,353	△4,476	0
2024年9月30日残高	1,042	22,077	18,688	△5,882	△106

	親会社の所有者に帰属する持分				合計
	その他の資本の構成要素		合計	非支配持分	
	在外営業活動 体の外貨換算 差額	合計			
2024年4月1日残高	3	△102	39,483	10,416	49,900
中間利益			2,104	163	2,268
その他の包括利益	△3	△3	△3	△2	△5
中間包括利益合計	△3	△3	2,101	160	2,262
新株の発行		-	70		70
配当金		-	△1,353		△1,353
自己株式の取得		-	△4,482		△4,482
子会社の支配喪失に伴う変動		-	-	△2,398	△2,398
支配継続子会社に対する持分変動	0	0	0	△0	△0
持分法適用会社に対する持分変動に伴う増減		0	0		0
連結子会社の株式報酬取引		-	-	9	9
所有者との取引額合計	0	0	△5,765	△2,389	△8,155
2024年9月30日残高	0	△105	35,819	8,188	44,007

(4) 要約中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間利益	4,377	3,489
減価償却費及び償却費	598	1,124
子会社の支配喪失に伴う利益	-	△1,569
持分法による投資損益(△は益)	△16	△42
金融収益及び金融費用	△48	359
棚卸資産の増減額(△は増加)	63	△11
営業債権及びその他の債権の増減額(△は増加)	△4,118	1,865
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	△127	-
営業債務及びその他の債務の増減額(△は減少)	1,537	△106
その他	1,548	△1,883
小計	3,815	3,224
利息及び配当金の受取額	3	4
利息の支払額	△20	△97
法人所得税の支払額	△526	△2,702
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,272	429
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△453	△127
無形資産の取得による支出	△463	△425
連結範囲の変更を伴う子会社の取得による収入	-	420
投資有価証券の取得による支出	△2,049	△388
投資有価証券の売却による収入	277	-
その他	252	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,436	△482
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△35	-
長期借入れによる収入	300	40
長期借入金の返済による支出	△510	△1,871
リース負債の返済による支出	△137	△386
新株の発行による収入	5	70
配当金の支払額	△721	△1,350
自己株式の取得による支出	-	△4,485
その他	-	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,099	△7,981
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△264	△8,034
現金及び現金同等物の期首残高	22,968	38,403
現金及び現金同等物に係る換算差額	47	△3
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	△4,068
売却目的保有に分類される処分グループに係る資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	-	△405
現金及び現金同等物の中間期末残高	22,751	25,891

(5) 要約中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に決定しています。報告セグメントの決定にあたっては事業セグメントの集約を行っておりません。

当社グループでは、サービスの性質により分類されたセグメントから構成されており「NEW-ITトランスフォーメーション事業」及び「パブリテック事業」の2つを報告セグメントとしています。

「NEW-ITトランスフォーメーション事業」は新しいテクノロジー及びデジタル人材育成を通して日本企業の業務オペレーションやビジネスモデルに変革をもたらし、生産性と付加価値を向上させるソリューションの提供及びインターネットセキュリティに係るサービス提供を行っております。「パブリテック事業」はふるさと納税のプラットフォームビジネス及び官公庁向けのソリューションの提供を行っております。

なお、2023年4月14日開催の当社取締役会におきまして、「投資事業」の廃止及び報告セグメントの変更等について決議しております。

(2) 報告セグメントに関する情報

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は、以下のとおりであります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の売上収益は、市場実勢価格に基づいております。

前中間連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結
	NEW-IT トランス フォーメー ション事業	投資事業	パブリテック 事業	計		
売上収益						
外部収益	2,957	127	11,572	14,657	-	14,657
セグメント間収益	9	-	-	9	△9	-
合計	2,967	127	11,572	14,667	△9	14,657
セグメント利益(注) 2	711	126	5,192	6,030	△1,700	4,329
金融収益	-	-	-	-	-	76
金融費用	-	-	-	-	-	28
税引前中間利益	-	-	-	-	-	4,377

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,700百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,700百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結
	NEW-IT トランス フォーメー ション事業	パブリテック 事業	計		
売上収益					
外部収益	8,826	7,685	16,512	-	16,512
セグメント間収益	257	26	284	△284	-
合計	9,083	7,712	16,796	△284	16,512
セグメント利益(注) 2	3,212	3,139	6,351	△2,503	3,848
金融収益	-	-	-	-	4
金融費用	-	-	-	-	363
税引前中間利益	-	-	-	-	3,489

(注) 1. セグメント利益の調整額△2,503百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用△2,503百万円であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、要約中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年9月24日開催の取締役会において、当社及び当社関係会社の取締役及び従業員に対して、ストックオプションとして新株予約権を発行することを決議し、2024年10月25日に発行いたしました。

ストックオプションとしての新株予約権を発行する理由

中長期的な当社の業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として、当社の取締役及び従業員並びに当社関係会社の取締役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

なお、本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行決議日現在の発行済株式総数の3.93%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

新株予約権の発行要領

1. 新株予約権の数

29,050個

なお、本新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式の総数は、当社普通株式2,905,000株とし、下記3.(1)により本新株予約権にかかる付与株式数が調整された場合は、調整後付与株式数に本新株予約権の数を乗じた数とする。

2. 新株予約権と引換えに払い込む金銭

本新株予約権1個あたりの発行価額は、100円とする。なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティング(以下、「ブルータス」という。)が算出した結果を参考に、当該算出結果と同額に決定したものである。なお、ブルータスは、本新株予約権発行にかかる取締役会決議日の前取引日である2024年9月20日の東京証券取引所における当社株価の終値1,291円/株、株価変動性61.52%、配当利回り1.12%、無リスク利率0.89%や本新株予約権の発行要項に定められた条件(行使価額1,291円/株、割当日から権利行使可能期間の満了までの期間9.9年、業績条件)に基づいて、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に決定したものである。

3. 新株予約権の内容

(1) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。当該調整による調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に付与株式数の調整を行うことができるものとする。

(2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金1,291円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該調整による調整後行使価額は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分または合併、会社分割、株式交換及び株式交付による新株の発行及び自己株式の交付の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該調整による調整後行使価額は、当該発行または処分の払込期日

(払込期間が設けられたときは、当該払込期間の末日)の翌日以降(基準日がある場合には、当該基準日の翌日以降)、これを適用する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行前の1株あたりの時価}} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。上記算式において「時価」とは、調整後行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割、株式交換または株式交付を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(3) 新株予約権を行使することができる期間

本新株予約権を行使することができる期間(以下、「行使期間」という。)は、2027年9月25日から2034年9月24日までとする。

(4) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

① 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

② 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

(6) 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、下記(a)及び(b)でそれぞれ定められる条件を達成した場合、付与された本新株予約権のうち、下記(a)及び(b)でそれぞれ定められた割合(以下、「行使可能割合」という。)を上限として、本新株予約権を行使することができる。なお、行使可能となる新株予約権の個数に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

(a) 2027年3月期から2028年3月期のいずれかの事業年度において当社の連結税引前利益が18,000百万円を超過した場合

行使可能割合: 50%

(b) 2027年3月期から2028年3月期のいずれかの事業年度において当社の連結税引前利益が23,000百万円を超過した場合

行使可能割合: 100%

なお、上記(a)及び(b)における連結税引前利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書に記載された連結損益計算書の数値を参照するものとする。ただし、決算期の変更、適用される会計基準の変更または当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は、合理的な範囲内で当該影響を排除するために適切な調整を行うことができるものとする。

② 新株予約権者は、本新株予約権の割当日から2026年3月31日まで継続して、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役または従業員の地位を有していなければ、本新株予約権を行使することはできない。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の割当日

2024年10月25日

5. 新株予約権の取得に関する事項

(1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約、株式交付計画もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

(2) 新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.(6)に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった当該本新株予約権を無償で取得することができる。

6. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生の直前時点において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記3.(1)に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3.(2)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記3.(3)に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記3.

(3)に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3.(4)に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記3.(6)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

8. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日

2024年10月25日

9. 申込期日

2024年10月17日

10. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

当社取締役	4名	15,500個
当社従業員	23名	8,300個
当社関係会社取締役	18名	4,200個
当社関係会社従業員	13名	1,050個